

め、急増する児童虐待問題に  
対する社会的関心を喚起する  
ため、集中的な広報・啓発活  
動を行っています。

児童虐待の防止には、皆さ  
んの理解と関心が必要不可欠  
です。児童虐待を見つけた  
ら、気付いたら、余計なお世  
話と考えずに、左記の機関ま  
でご連絡ください。

情報源の秘密については守  
られます。

### 消費生活研修会

日時 11月18日 10時～12  
時10分  
場所 光井公民館1階ホー  
ル(光井2丁目28番1号)  
内容 1部:講演「健康食  
品の基礎知識」/2部:草笛  
演奏会  
対象者 どなたでも参加で  
きます  
共催 光市消費者の会  
問合せ 環境保全課市民相  
談係0833(72)1400

### 標準営業約款制度「S マーク」をご存じです か!

標準営業約款制度は、法律  
で定められた消費者(利用  
者)擁護に資するための制度  
です。

厚生労働大臣認可の標準約  
款制度に従って営業すること  
を登録した「理容店」、「美  
容店」、「クリーニング  
店」、「めん類飲食店」、  
「一般飲食店」では、店頭  
にSマークを掲げています。こ  
のSマークを店頭に表示して  
いるお店なら安心、安全、衛  
生が保証され、皆さんの信頼  
できるお店選びの大きな目  
安となります。また万一場  
合、事故賠償基準に基づいた  
補償も受けられます。

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

問合せ 山口県生活衛生管  
業指導センター083(92  
8)7512

### 年末調整説明会

日時 11月15日 14時～16  
時

場所 市民ホール  
内容 年末調整の仕方ほか  
今年度以降は、従来のハガ  
キによる案内は行いません。  
また、説明会当日配布してい  
ました関係書類は、事前に郵  
送によりお届けしますので、  
パンフレットなど当日ご持参  
ください。

旧大和地区での説明会は開  
催しませんので、右記会場に  
お越しください。  
問合せ 光税務署0833  
(71)0166

### 総合労働相談コーナー

厳しい雇用情勢や雇用形態  
の変化に伴って、解雇や賃金  
引下げなどの労働条件引下  
げ、職場内におけるいじめや  
嫌がらせなどに関するトラブ  
ルでお困りの皆さんに、山口  
労働局では総合労働相談コー  
ナーを設け、専門の相談員を  
配置しています。相談には費  
用はかかりませんので、ぜひ

ご相談ください。

徳山総合労働相談コーナー  
(徳山労働基準監督署内)  
0834(21)1788  
下松総合労働相談コーナー  
(下松労働基準監督署内)  
0833(41)1780

### 職業生活設計セミナー

日時 11月29日 13時30分  
～15時30分

場所 スターピアくたまつ  
対象 中高年齢者または就  
業支援を行う事業主  
定員 30人(先着順)  
問合せ 山口県雇用開発協  
会083(924)6749

### 10月は薬物および銃器 取締強化期間

実施内容 税関では、不正  
薬物や銃器などの社会悪物品  
の密輸摘発を最重要課題の一  
つとして取り組んでいます。  
覚せい剤、けん銃などの密  
輸に関する「不審な話」や  
「うわさ」を耳にしたら、ど  
んなささいなことでも、税関  
へぜひご一報ください。ご協

### イノシシ・サル捕獲の 銃器・わなに注意

イノシシ・サルによる農作  
物への被害を防ぐため、銃  
器・わなにによるイノシシ・サ  
ルの捕獲を実施します。捕獲  
は、市の許可を受けた光市有  
害鳥獣捕獲隊の皆さんが行い  
ます。くれぐれもご注意のう  
え、事故防止にご協力くださ  
い。

また、わなの設置場所付近  
には看板がありますので、気  
をつけてください。

捕獲期間 11月6日～平成  
18年2月5日  
捕獲区域 イノシシは市内  
の鳥獣保護区、休猟区、銃器  
禁止区域(一部の保護区など  
では実施しません)。サルは  
岩田・三輪・塩田・束荷・岩  
田立野地区。  
問合せ 水産林業課林務係

### 狩猟事故をなくそう!

0833(72)1400

11月15日から来年2月15日  
までの間は狩猟期間です。イ  
ノシシとシカの捕獲を目的と  
した狩猟に限り、狩猟期間が  
延長され、11月1日から2月  
末日までとなります。ただ  
し、シカの捕獲を目的とした  
狩猟期間の延長は県内の一部  
の地域に限られます。ハン  
ターの皆さんはルールとマ  
ナーを守り、無事故・無違反

で安全な狩猟に努めましょ  
う。

また、作業などで山へお出  
かけのときは、目立つ色合い  
の服装をする、ラジオを持参  
して音を出しながら作業をす  
るなどして、鳥獣などと同違  
われないように気を付けま  
しょう。わなの架設場所付近  
には、表示板が設置されてい  
ますので注意してください。

問合せ 山口県周南農林事  
務所森林活用課0834(3  
3)6461/光警察署生活  
安全課0833(72)011  
0/水産林業課0833(7

2)1400

### 大和町史 第2巻(現 代編)を発売

新「光市」発足前の旧大和  
町における町制施行60周年記  
念事業として企画した「大和  
町史 第2巻(現代編)」  
が、このほど多くの方々のご  
協力により発行されました。

この「大和町史 第2巻  
(現代編)」は、昭和58年10  
月に発行した「大和町史」の  
後を受けて、昭和58年から合  
併による新市の誕生までの、

おおむね21年間にわたる旧大  
和町の記録を掲載していま  
す。

有料で頒布しますので、お  
早めにお求めください。  
仕様体裁 A5判 上製  
本、布クロス、金箔押し、ピ  
ニール片袖カバー付、クラフ  
ト合紙ケース入り、本文13  
0ページ

頒布価格 1000円  
頒布場所 教育委員会 生  
涯学習課/大和支所庶務課  
問合せ 教育委員会 生涯  
学習課0833(74)360  
4

### 旅券(パスポート)の 申請書が変わります

旅券法改正により12月10日  
から旅券申請に係る各様式が  
変わります。新様式は旅券セ  
ンターなど申請受付窓口、県  
総合庁舎および市町村の関係  
窓口配布しています。

申請および新様式に関する  
ご質問は、旅券センターへお  
問い合わせください。  
問合せ 旅券センター08  
3(933)2352

### 11月は全国青少年 健全育成 強調月間です

「地域で育てよう  
心豊かで たくましい  
青少年」

大人が社会の基本ルール  
を守り、子どもの手本とな  
ることに努め、「地域の子  
どもは地域で育てる」とい  
う気運を高めましょう  
問合せ 青少年センター  
0833(72)2245

## 平成17年 秋季全国火災予防運動

(11月9日～15日)

「あなたです  
火のあるくらしの 見はり役」

秋から冬にかけ  
ては、暖房器具や  
たき火など火気を使  
う機会が多くなり、  
空気が乾燥する日  
が続く、火災が  
発生しやすい時季  
になります。



こうした時季を迎えるに当たって、一人ひとりが火災予防の意識を高め、火災の発生を防ぐために、「秋の火災予防運動」が全国一斉に展開されます。

光市においても、運動初日の11月9日7時から1分間サイレンを鳴らして市民の皆さんの火災予防意識を喚起します。

### 【運動期間中の重点項目】

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災予防対策の推進
- 林野火災防止対策の徹底
- 地域における防火安全体制の充実
- 特定防火対象物における防火安全対策の徹底

### 【住宅火災防止のポイント】

- 寝たばこは、絶対やめる。
  - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 問合せ 光地区消防組合消防本部予防課0833(74)5602